

マスク生産設備導入補助事業

令和元年度予備費予算額 **4.5億円**

事業の内容

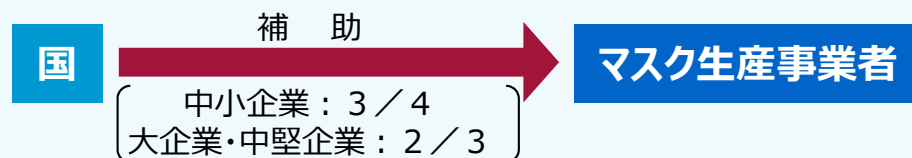
事業目的・概要

- 中華人民共和国で最初に報告された新型コロナウイルス感染症は、1月31日に世界保健機関（WHO）の緊急事態（PHEIC）宣言が発出され、それ以降も新型コロナウイルスによる感染症が拡大しています。
- こうした状況において、日本国内においても新型コロナウイルスの感染者が確認され、指定感染症に指定するなどの措置が講じられています。そして、感染症対策の基本として、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」が推奨されています。しかしながら、国内外におけるマスクの需要量の高まりに伴って、国内におけるマスクの不足が生じています。
- このため、厚生労働省・経済産業省からマスクメーカー等に対して増産要請等を行っているところですが、マスクの更なる増産を速やかに実現するため、マスク生産設備の導入に対して支援を行います。

成果目標

- マスクメーカーによるマスク生産設備の導入を支援することで、国内におけるマスクの供給量を拡大し、現下のマスク不足の状況を速やかに解消します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

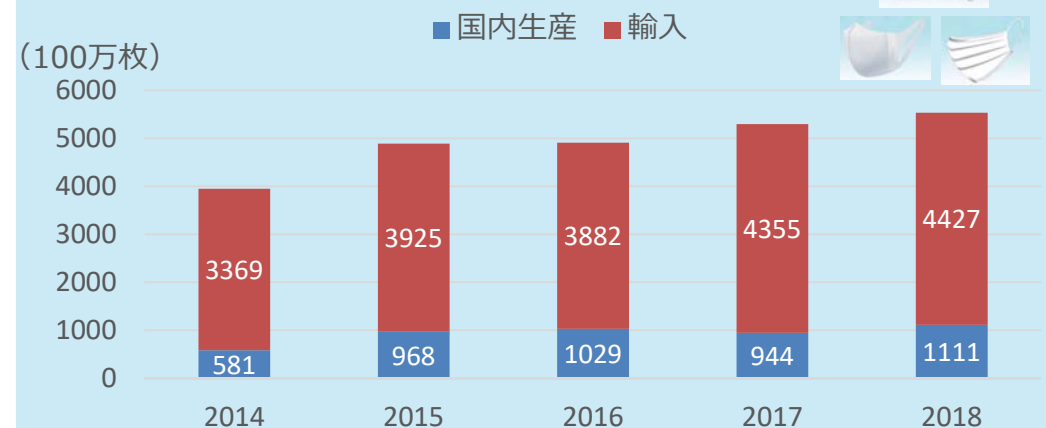
事業概要

- マスクの生産に関わる事業者が国からの増産要請等に応じてマスク生産設備を導入しようとする場合、設備導入に係る費用の一部を補助します。

- **補助対象者**： 国からの増産要請を受けて、マスク生産設備を導入した事業者
- **補助率**： [中小企業] 3 / 4
[大企業・中堅企業] 2 / 3
- **補助上限額**： 原則 3 千万円 / 製造ライン

※ 交付決定前に実施した事業についても遡及適用が認められる場合があります。

国内マスク供給量の推移



（資料）日本衛生材料工業連合会資料より作成